



入学貸付のご案内

年利
1.26%
(令和5年9月1日現在)

当組合では、組合員またはその被扶養者（被扶養者でない子を含む）の高校、大学等への入学に必要な資金の貸付けを行っています。

推薦入学など**合格が決まり次第、随時貸付けができます**ので、所属所の共済事務担当課にお問い合わせください。ただし、申し出から送金日までの期間が短い場合、希望に沿えないことがあります。

なお、令和6年度の修学貸付は令和6年3月申込分からとなります。詳しくは『共済だより令和6年1月号』でお知らせします。

限度額	給料の 6 か月分（最高 200 万円）
対象	入学金、授業料、教材費、通学・アパート等に要する費用、その他入学に係る費用
償還方法	償還は、貸付けを受けた翌月から開始されます。 ○ 毎月償還 （償還期間が短いまたは長い） ○ 毎月・期末勤勉手当併用償還 （申込金額101万円以上の場合）
提出書類	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①貸付申込書 ②借入状況等申告書（借入れがある場合、償還状況の確認ができる書類を添付） ③借用証書 ④貸付事故の有無に係る申告書 ⑤貸付未償還元利金の控除依頼書 </div> <div style="margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ⑥印鑑登録証明書 ⑦合格通知書または入学許可書の写し ⑧状況に応じて次の書類を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・入学案内書または学校ホームページ等の写し（入学金や授業料が確認できるもの） ・通学に要する交通費が確認できる書類 ・賃貸契約書の写し（アパート等を借りる場合） ・その他入学に係る費用の内訳書 ・戸籍抄本（被扶養者でない子の場合） </div> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 10px; margin-top: 10px; border-radius: 10px;"> <p>ホームページ「各申請書ダウンロード」 →「貸付関係申込書等」から ダウンロードできます。</p> </div>

「住宅取得資金に係る借入金の 年末残高等証明書」を送付します

対象者

平成26年1月以降に住宅貸付を借り受けた方で償還期間が10年（120回）以上ある組合員

年末調整用	確定申告用
令和4年12月以前に借り受けた方には、 令和5年10月中旬 に送付予定です。	令和5年1月から令和5年12月までに借り受けた方には、 令和6年1月中旬 に送付予定です。

注意事項

特別償還または償還期間の変更により償還期間が10年（120回）未満となった場合は、特別控除の対象外となるため証明書が発行されません。

**住宅借入金等特別控除を受けるための要件等は、
最寄りの税務署または国税庁のホームページでご確認ください。**